**特定接種登録申請書（医療分野）の確認の手引き**

登録申請書の内容確認にあたっては、少なくとも以下の事項に留意するものとする。

１．申請者（事業者）情報

【設立区分（公設機関の開設者のみ）】

・設立区分が正しく選択されていること。

（参考：入力の手引き）

設立主体に応じ①国、②都道府県、③市区町村をリストの中から選択すること。なお、行政執行法人については①国、特定地方独立行政法人についてはその設立団体に応じ②都道府県又は③市区町村を選択すること。

【事業者名】

・登録要領の別添１の「事業の種類」及び「事業の種類の細目」に記載された事業を営む事業者であること。

・法人種別（株式会社、公益財団法人等）が正しく入力されていること。個人事業主の場合は氏名が入力されていること。

・公設機関において、指定管理者制度等を用いて運営委託している場合は、事業者名に府省庁名、地方公共団体名、行政執行法人名又は特定地方独立行政法人名が入力されていること。

（参考：入力の手引き）

法人名、商号については、登記簿等と一致させること。法人種別については株式会社○○、公益財団法人△△など、省略せず入力すること。（株）や（公財）は用いない。なお、法人化していない個人事業主の場合は、氏名を入力すること。

また、公務員の場合は、その所属機関名（府省庁名、地方公共団体名、行政執行法人名又は特定地方独立行政法人名）を入力する。

なお、公設機関において、指定管理者制度等により運営を行っている場合は、事業者名には府省庁名、地方公共団体名、行政執行法人名又は特定地方独立行政法人名を入力し、事業所名に当該公設機関名を入力すること。

【代表者氏名】

・代表者氏名が正しく入力されていること。特に、個人事業主の場合は、事業者名に続き、再度、個人事業主の氏名が入力されていること。

（参考：入力の手引き）

登録申請事業者や公務員の所属機関の代表者名を入力する（理事長、代表取締役等。国の場合は、各府省庁の長、地方公共団体の場合は、都道府県知事、市区町村長等）。

なお、法人化していない個人事業主の場合は、再度、個人事業主の氏名を入力すること。

【業務継続計画（診療継続計画）の有無】

・ＢＣＰが作成されていないという情報があった場合など、ＢＣＰの作成について疑義がある場合、必要に応じて登録申請事業者から根拠資料の提出等を求めることにより、ＢＣＰの作成の有無を確認する。

（参考：入力の手引き）

業務継続計画（診療継続計画）を作成している場合は「業務継続計画の有無」欄で「有」を選択すること（公設機関の開設者は、備考欄に入力すること）。なお、業務継続計画を作成していない場合は登録申請の対象とならない。

【備考欄２（公設機関の開設者のみ）】

・国、地方公共団体、行政執行法人及び特定地方独立行政法人（公設機関の開設者）は、

業務継続計画を作成している旨が入力されていること。

（参考：入力の手引き）

業務継続計画（診療継続計画）を作成している旨を入力すること。

２．事業の種類情報

【登録対象業務の従業者数】

・申請事業者の登録対象業務の従業者数が、他の同規模の事業者と比べて、登録対象業務の従業者数が過大（概ね２倍を超える場合）となっていないこと。

【備考】

・歯科診療所が属する郡市区歯科医師会名が記載されていること。

　（参考：入力の手引き）

　　　新型インフルエンザ等医療提供を行う歯科診療所については、原則的に、下記①

新型インフルエンザ等医療提供を行う事業の「歯科診療所」の項目に該当する歯科

診療所として各郡市区歯科医師会の推薦を得て登録申請を行うこととしている。こ

のため、この欄には登録申請する歯科診療所が所属する郡市区歯科医師会名を全角

文字で入力すること。